

市税及び保険料等の「スマホアプリ決済」の導入によるキャッシュレス化を進めます

お問い合わせ先：収納課納税係（内線 3030・3031）

沼田市では、市税及び保険料等の収納に「スマホアプリ決済」の導入によるキャッシュレス化を進め、「with コロナ in NUMATA プロジェクト」に基づいた、新しいライフスタイルに対応いたします。

現在、市税や保険料等の納付手段としては、金融機関等での窓口納付の他に口座振替とコンビニ納付（市税及び上下水道料金のみ）を実施していますが、コロナ禍による接触機会の軽減を目的として、スマホアプリ決済の導入について、令和3年4月1日からの実施を目指して準備を進めるとともに、コンビニ納付に対応していない保険料等についても併せて導入を計画しております。

このことにより、新型コロナウイルス感染の軽減が図られるとともに、24時間どこからでもスマートフォンやコンビニから納付することができるようになり、納付者の利便性は格段に向上することになります。

なお、保育園保育料及び市営住宅使用料のスマホアプリ決済の導入は、県内12市のなかで初めてとなります。

（1）市税及び保険料等

No.	名称	担当課	口座振替	スマホ決済	コンビニ納付
1	市税（市県民税【普通徴収】、固定資産税、軽自動車税）	収納課	○	●	○
2	市税（国民健康保険税）	国保年金課	○	●	○
3	上下水道料金	上下水道課	○	●	○
4	後期高齢者医療保険料	国保年金課	○	●	●
5	介護保険料	介護高齢課	○	●	●
6	保育園保育料	子ども課	○	●	●
7	市営住宅使用料	建築住宅課	○	●	●

○現在実施済 ●導入予定

（2）取扱い開始予定日

令和3年4月1日（木）